

令和元年度第2回 半田市介護保険運営協議会 議事録

開催日時	令和元年10月28日（月）	14時00分～15時30分
開催場所	半田市役所庁議室	
会議次第	【報告】 令和元年度第1回半田市介護保険運営協議会議事録について 【議題】 （1）在宅介護実態調査について （2）令和元年度保険者機能強化推進交付金について （3）介護サービス事業所人材実態調査について 【その他】	
出席委員 （欠席委員）	（会長）竹内 一浩 （委員）岡井 誠、榊原 瑞輝、（間瀬 武則）、（加藤 金吉）、古市 哲夫、 原 早知子、山本 美津穂、廣江 好矩、森川 武彦、山崎 秀和、 部田 かね代、福永 愛子、来島 修志、松井 一夫、森 美枝、関 正己、鈴木 奈美、加藤 昌子 ※敬称略	
事務局	（地域福祉課）課長 榊原、副主幹 内藤 （保健センター）事務長 山口、保健師 藪内 （高齢介護課）課長 倉本、副主幹 村田、主査 藤塚、主査 木村、 主査 池尻、事務員 中里 （包括支援センター）副センター長 對馬	
次 第	議事概要	
【報告】 令和元年度第1回半田市介護保険運営協議会議事録について	（事務局） ・令和元年度第1回半田市介護保険運営協議会議事録について説明 （会長） ・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。 （特になし）	

【議題】 (1)在宅介護実態調査について	(事務局) ・在宅介護実態調査について説明。 (会長) ・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。 (委員) ・資料1の1頁に対象者が600名とありますが、在宅の方の全員ですか。 (事務局) ・母数はもっと大きいです。対象数の基準は国から示されており、人口10万人を超える自治体の場合は、600名程度を対象とすることとなっていて、新規認定者は調査対象から除き、半田市は更新が毎月150名から200名程度で、それを4か月続けると600名程度調査できるということです。 (委員) ・資料1の6頁で、問5の末尾に「(3つまで選択可)」とありますが、これは身体介護で3つ、生活援助で3つ、その他で3つという意味なのか、もしくは全体で3つなのですか。 (事務局) ・全体で3つです。 (委員) ・先程、対象は更新の方と言われましたが、事前の連絡というか、ケアマネジャー等への連絡はありますか。いつもと調査内容が違うということで問い合わせを受けたり、通常よりも時間が取られたりすると、ご家族の中には仕事を中断して認定調査に同席する方がいますので、いつもとかかる時間が違うと困ります。 (事務局) ・もちろん事前にケアマネジャーにも連絡し、ご本人さんにも説明いたしますので、その上で体調等も含めてだめだという時には調査をしないことも考えています。 (委員)
------------------------------------	--

- ・要望ですが、資料１の２頁の一番下の問５「主な介護者の年齢について、ご回答ください」とありますが、半田市も少子高齢化に伴って、老老介護が増えると思いますが、その実態をしっかりと把握してほしいと思います。

(事務局)

- ・在宅介護実態調査では、老老介護も含めて確認できるような質問項目となっていますので、把握できると思います。

(委員)

- ・対象者は在宅の方ということですが、グループホームやケアハウス入所者は対象に含まれますか。

(事務局)

今から読み上げる施設に入所中の方は対象外となります。特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設、グループホーム、地域密着型の特定施設、地域密着型の特別養護老人ホームです。

(委員)

- ・ということは自宅ということですね。

(事務局)

- ・はい。自宅でご家族の方が介護しているケースが対象となる調査です。

(委員)

この質問項目は、ほぼ国の示したものと同一なのですね。

(事務局)

- ・全く同じです。

(委員)

- ・介護しているご家族に聞くわけですね。このＡ票が本人で、どういう要介護状態なのかというのを把握するために実施されると思いますが、Ｂ票は主な介護者様もしくは本人となっており、本人に聞けない内容も入っているかと思います。Ａ票にしても本人が答えられないことはケアマネジャーさんやご家族が答えるのではないかと思います

が、B票は確実に主な介護者様に聞く内容ではないでしょうか。

(事務局)

- ・ B票につきましては主な介護者様の状況を聞くという趣旨で、設問の内容から見てもご本人に聞くのは不適當ではないかというご質問であるかと思います。何らかの事情で主な介護者様に聞けないという事情であれば、ご本人にも聞いて調査の精度を高める意味で、こちらの様式にはご本人も回答をお願いします、となっていると思います。そのあたりについては、そういった状況になった場合にどう判断するのかということを詰めていきたいと思います。

(委員)

- ・ 愛知県ではまだ実施されていないようで、第8期計画へ向けての調査ということだと思いますが、第7期計画のために既に実施している市町村はあるわけですね。

(事務局)

- ・ そうです。

(委員)

- ・ B票の結果からどのように就労継続の実態を把握して、どのような対策があったかという事例があったら参考になるのではないかと思います。その調査はされましたか。

(事務局)

- ・ 第7期で調査をした結果ではありませんが、国が調査を進めるにあたり、試行的にいくつかの自治体に協力を得て既に調査をしまして、今回の資料には付けていませんが、その結果というものがあります。

(委員)

- ・ 膨大な資料ですか。

(事務局)

- ・ 20 頁程度です。

(委員)

- ・ 勉強のために、そういった資料も提供いただきたいと思います。分析

	して対策を立てることが肝心な調査ですから、B票が基本になると思います。仕事を続けられますか、続けられそうですか、という調査ですよ。続けられないのだったらどうするのだろうというところで、国の考え方だろうとは思いますが、そこは市としても非常に勉強になるかと思うので、我々も勉強したいと思います。 (委員) ・4頁の間11が、身体の病気が主ですが、こういう病気があるからこそ介護する人も離職率が上がってしまうという関連を考えた時に、間では精神の病気には触れていませんが、本人用なのであえて入れていないのでしょうか。例えばうつ病などは結構介護につながってくところも、高齢者にはあるのではと思いますが、精神の病気が入っていないのはどういう意図でしょうか。 (事務局) ・質問につきましては、国の定める質問そのままになっていまして、その意図については把握していません。ただ、今回の調査につきましては調査で得た回答にプラスして、その方が実際に利用している介護サービス等に結び付ける形でクロス集計をして、こういった状況の方、家族の方が、こういったサービスを利用する場合には離職することがないとか、安心して介護を続けられるとか、そういった観点で見ていく内容になっていますので、その意図からの質問の設定だとは思いますが、詳細については分かりかねます。
(2)令和元年度 保険者機能強化推進交付金 について	(事務局) ・令和元年度保険者機能強化推進交付金について説明。 (会長) ・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。 (特になし)
(3)介護サービス 事業所人材	(事務局)

実態調査について	・介護サービス事業所人材実態調査について説明。 (会長) ・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。 (委員) ・問2の1、離職者の増加のところですが「待遇や給与面」が圧倒的に多いこと、それから問2の2で「募集しても応募がない」が圧倒的に多いことですが、待遇や給与面のことと募集しても人が来ないことは大いに関係があると思いますが、いかがですか。 (事務局) ・離職者の増加と離職した後の新規採用が進まないことは全く不可分のものだと考えています。問6のその他ご意見の欄で回答いただいたように、やはり処遇改善という給与面についてということになるかと思いますが、そういう声があるということも承知しています。この10月から皆様の中にはご承知の方もみえるかもしれませんが、介護職員の方に対して処遇改善加算、さらに特定処遇改善加算というものがスタートし、介護職員の方の給与面を手厚くする制度ということで、国の制度に則ったものではありませんが、実施を始めたところです。あくまで加算を取得しないとその手当は入ってこないものですが、加算の手続きも煩雑で、今、半田市では法人として約20法人からその加算の届けをいただいております。今後もこのように活用できるものは活用して、処遇改善を推進していきたいと考えています。 (委員) ・2ページですが、問4の3と、問5の関係ですが、問4の3「既に採用済み」が通所1、施設系3あるのに対し、問5の「継続していくかどうか」は通所の方は「考えている」「考えていない」ともに0、それから施設の方が「考えていく」が1、「考えていない」が0ですが、この差というのは問5に対する回答がなかったということですか。 (事務局) ・そうです。
-----------------	---

(委員)

- ・問2の2「新規の採用が進まない」の中に「募集しても応募がない」という項目がありますが、定年退職は何歳ぐらいですか。退職理由に定年もありますよね。パートの方も何歳ぐらいまで雇用するのですか。

(会長)

- ・それは事業所ごとに違うのではないのでしょうか。

(委員)

- ・大体でいいです。70歳でも働いて欲しいという国の声もありますが、介護職となると体力的にも時間的なこともいろいろ大変だと思いますが、職員の最高齢は大体どのくらいですか。応募を受け付ける際には概ね何歳までと設けているのですか。

(事務局)

- ・今の質問の直接の答えにならないかもしれませんが、総合事業について検討会議を開いていまして、その中での話では、特に訪問系の事業所は全然新規採用がなく、現在働いてる方では、60代70代の方も多くいらっしやいまして、今後どんどん人手が足りなくなっていくことが想定されます。

(委員)

- ・年齢制限があるかと思い質問しました。

(会長)

- ・現状でも人手不足であるのに余計人が集まらなくなるので、多分年齢制限はしていないと思います。ただ例えば80歳の人が若い人と同じように働けるかと言えばできませんので、当然年齢によってできるところとできないことはあると思います。若い人だけ募集するというのは、実情から言うところにはありえないと思います。

結局は待遇、簡単に言えば給料が良ければ人は集まるけれど、仕事の割に給料が低いということで仕事がきついということにつながって離職する人もいれば、新しく来てくれる人も少ないのが現状ですね。

(委員)

- ・これといって年齢制限をしていないので、資格があつて、事業所側がこの人なら大丈夫と判断したら採用されるわけですね。

(会長)

- ・採用されると思います。来て欲しいという事業所ばかりだと思いますので。それこそ介護報酬の点数を上げてくれないと根本的な解決にならない、国が上げてくれないと何ともならないというのが実情だと思います。

(委員)

- ・介護保険施設へ勤めていた私の知人で、まだ 20 代の人が最近辞めてしまい、どうしてかという、利用者に叩かれたり引っ掻かれたりしたことで、精神内科へ通っているのですが、これは介護者の方が被害者で、時々テレビや新聞で見えるのですが、逆の場合で利用者を縛り付けたり介護者が利用者に対して暴力を振るったりすることがありますが、どれくらい把握していますか。

(事務局)

- ・利用者に対しての暴力はよく話題になりますが、先ほどの利用者からのハラスメントも話題になっています。訪問介護の場合では、利用者と 2 人きりになったりもしますので、そういった面から精神的なハラスメント率が高いという話は聞いています。

(委員)

- ・女性職員に対し男性の利用者が身体を触ったりすることもあると聞いています。その上給料が安ければ定着率も悪いのではということも考えられます。

(委員)

- ・生産人口が減っていますから、そのあたりも考えていかないといけないし、もちろん介護保険の報酬の点数も上げる必要もあり、すごく難しいですね。

(事務局)

- ・外国人人材の雇用という新しい制度が始まって、説明会にも行きました。

たが、介護だけではなくて様々な分野の省庁が来ていて、漁業から農業からビルの窓を拭くという業務からあらゆる分野で人手が足りないので、ICT化、自動化できるものはどんどん自動化していくとか、コンピューター処理できるものはしていく、そうでないものは人をシェアするじゃないですけども、そういう時代が来ていますという話でしたので、おそらく介護に限った話ではないです。

(委員)

- ・実態調査なんですけども、どちらかというと人手不足の事業所の意見が多いですが、充足している事業所の意見を聞いた方が参考になる気がします。不足している原因なのかどうか、人手が充足している事業所の意見ではこうしているから増加しているとか、そういった意見があった方が調査の内容が濃くて分かりやすいのではないかと思います。あと、問3に関しては人手が不足している事業所と充足している事業所と、別々に聞いているものなのでしょうか。

(事務局)

- ・どちらにも聞いています。

(委員)

- ・逆にそのために、うまくいっているのかいないのかが分かりづらくなっている気もするので、人手が不足している事業所と充足している事業所と分けて調査した方がいいように感じます。

(会長)

- ・次回、調査をやるときは充足している事業所に何がうまくいっている要因かという質問も付け加えると、そういうやり方もあったかということも分かるかもしれないので、次回に調査をする際にはそこにご留意いただければと思います。

(事務局)

- ・当日資料により、健康とくらしの調査の変更点について説明。

(会長)

【その他】

- ・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。

(委員)

- ・独自項目の1頁目の、問1－1で利用しない方に理由を聞いていますが、7番に「一緒に行く人がいないから」とありますけど、前回「誘ってくれる人がいないから」という項目もありましたが、割愛されたということですか。こういうネガティブな、なぜ参加しないのかということを知るのはいいことだとお伝えして、その時に確かもう1項目あったと思いますが。

(事務局)

- ・先ほど加えてはいかがかとおっしゃったのと、あと「一緒に行く人がいないから」という項目の2つをご提案いただいたと思います。

(委員)

- ・どこかに載っていましたよね。私が提案したのではなくて、他の頁に載っていた選択肢の中にあって、これはぜひ質問項目に入れていただきたいと、確かそのように申し上げたはずですが。

(委員)

- ・前回の議事録6頁に、『友達がいらないから』『誘われないから』といった選択肢があり」と書いてあります。そのことについての委員と事務局のやりとりが書いてあります。

(委員)

- ・似たような選択肢なのでこだわらないですが、何か議論をされて選択肢を絞ったのか、それをお聞きします。

(事務局)

- ・先程申し上げたように提案を2ついただき、「一緒に行く人がいない」という方を採用しました。スペース的にまだ可能かもしれませんので、もう1つ加えたとしたら「誘われないから」を追加しますので、検討いたします。

(委員)

- ・そういう議論があったかを確認したかっただけですので、そこまでこ

だわってはいません。

(委員)

- ・高齢者で、誘われたら行くという人は結構多いです。

(会長)

- ・他はよろしいですか。

(委員)

- ・補足ですが、議事録の5頁の上から4行目に「オレンジリング」と書かれていますが、「オレンジリンク」と言ったつもりで、リングとリンクは大分違いますので、訂正していただきたいです。オレンジリンク事業はぜひ調べていただいて、コーディネーター機能はとても大事かと思いますので、8期計画に組み込まれるといいかなと改めて提案いたします。

(会長)

- ・他はよろしいでしょうか。

(委員)

- ・せっかくこういう統計調査が、3年ごとに実施されていますので、半田市独自で3年前はどうだったかという、比較できるような質問事項も入れておいて、3年後はどのあたりがどのように動くかということを知ることができる調査にすべきではと思います。

介護サービス事業所人材実態調査の説明の後に質問した方がよかったと思いますが、例えば資料3の2頁目、これが常に2年後、3年後この調査をやるとしたら、「外国人人材の採用について検討したことがありますか」で検討しているという事業所が11施設ありますが、その理由の回答者が少ないですね。このようなものについて、どんどん人材が減ってくる、必要性が増してくる、そういった時にこの20余りの施設がどのように考えが変わってきたかが分かるような調査結果が欲しいと思います。また、人材がいなければ自分のところで養成するという事業所があれば、そういったところへ助成金を出すというような、そういったことの比較が読み取れないものですから、これらの項目が

3年目と比べてどうなっているか、これが今回初めてなのかもしれませんが、そういうようなことが分かれば、人材を養成して充足しますというような質問があつて回答もあれば良かったかなと思いました。期間をおいて行うならそういったことが比較できるように、単なる実態調査ではなくて、施設がこういうことをしながら教育していくということも必要かと思います。

(事務局)

- ・健康とくらしの調査につきましては、前回との比較も大事とだと考えています。例えば独自項目につきましては、今回の2019年版も問7を除く全ての調査項目は3年前にも調査している内容で、推移を見るようになっています。ただ、問1のように新しくできた施設を加えたりとか、問1-1、問1-2のような掘り下げていく部分の設問は中身を変更したりして調査を行っていますので、3年前との比較をして、8期計画を立てる際に1つの材料としても見ていく予定です。

(会長)

- ・他はよろしいでしょうか。

(委員)

- ・介護サービスの事業所の実態調査ですが、先ほど会長からもお話があったように、充足している施設の内容が今後の対策に活かせるように意見を聞いた方がいいという話がありましたが、私もそのように思いまして、人材の確保だけではなくて、定着という視点で少し質問項目を設けると、人材の不足している事業所の参考になると思います。

(事務局)

- ・そのとおりだと思いますので、今後ご意見を集約して、その結果を市内事業所で共有しながら、方策を十分に考えていければと思います。

(会長)

- ・改めて全体を通して何かありますか。

(委員)

- ・資料3のアンケートの待遇や給与面、それから募集しても応募がない

ということは、介護職員が低所得であるということで、これは2018年の新聞にも載っていました。だから、利用者の方からも介護職員が低所得にならないような報酬を払えるような施設にしてくださいと申し出ることも必要ではないですか。給料が上がらないと介護職員の生活は良くなりません。経営者の方ともそういうことを踏まえて我々委員は議論していくべきだと思います。そうしないと一方的な会議になってしまうと思います。

(事務局)

- ・今のご意見ですが、介護保険の事業所は点数でいくらという請求ができるという仕組みになっているものですから、その点数をいくらにするかということは国が決めてくる、そして10月からはまた変わるということで、先ほど少し話が出ました介護職員の処遇加算などもまた入ってきておりますので、これが今言われるように、点数が低くてもうやっていけない、となると全国的に介護保険がもう成り立たなくなってしまうと思います。そうすると、また報酬改定が必要になってくるかとは思いますが。

(委員)

- ・経営者の代表の方も2、3人が運営協議会に入っていて、議論する方法もあるのではないかと思います。

(委員)

- ・私が事業所代表として既に入っています。補足させていただくと、私は企業努力も非常に大きいのではないかと思います。一概に「安い」と言われても安くない事業所もあり、悪いイメージの話もいくつかありますけれど、施設ごと、事業所ごとに全く違いますので、一概には言えないのかなということがあります。ただ、策定部会の時にも言わせていただいたのですが、業界全体のイメージが悪いということがありますので、一般企業で働いてお金をもらうということも大変だと思いますが、なぜか介護業界だけすごく大変だというイメージが先行してしまっていて、先ほどから処遇改善加算、特定処遇改善加算の話が出て

	いますが、給料にすると、平均すればサラリーマンに負けないぐらいはあると思います。あとは事業所の魅力を伝える努力というか、イメージというところが大事なのではないかと思います。しかし、私の事業所でも離職率がゼロではなく、辞めてしまう職員はいます。先ほど話があったように、定着は新規よりも大事だと思いますので、働いている職員がしっかりとやりがいを持って働けるような事業所にしていくということが大事なのではないかと思います。
--	---

(会長)

・他にないようですので、これにて本日の会議を終了いたします。

上記議事録のとおりです。

半田市介護保険運営協議会 会長

(署名)